



# つながる

## とちぎの家庭教育支援

～すべての家庭が笑顔になるために～



家庭教育支援は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、子どもの誕生前から自立まで切れ目なく続く親の育ちを応援していくことが大切です。

本パンフレットは、地域の実情に応じた家庭教育支援の充実を図り、より多くの家庭に必要な支援を届けられるような取組を行う上で、各市町の家庭教育担当者、家庭教育支援に関わる方々の参考となるよう、作成しました。

栃木県教育委員会

# 家庭教育支援が充実すると

家庭教育支援は、親としての学びや育ちを応援することが基本です。親自身の成長や子育てを前向きに楽しもうとする気持ちを支えることが、やがて子どもの育ちを支えていくことにつながり、親も子ども元気になります。

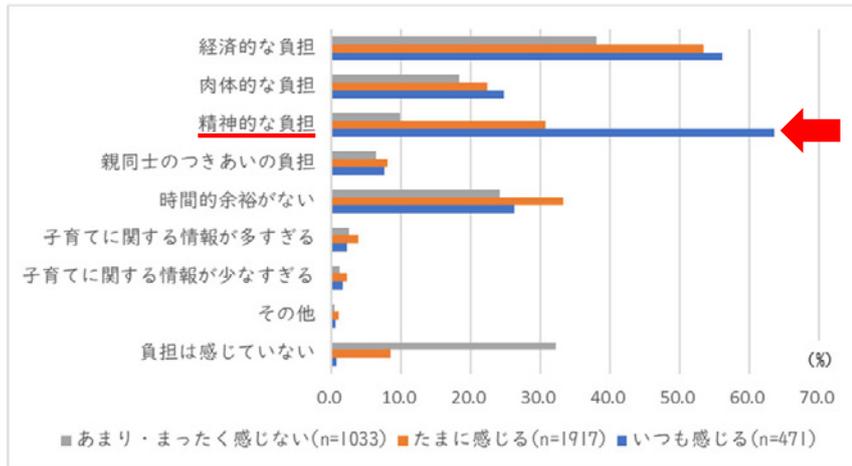
また、家庭教育支援が充実すると、身近な人材による支援にとどまらず、必要な時には、専門家や専門機関・団体等、多様な人材による支援につながり、家庭の抱える複雑な課題に対応することができるようになります。以下のイラストは、本パンフレットで目指している保護者に必要な支援を届ける一場面をイメージしたのになります。本パンフレットを各市町の家庭教育支援に係る取組の充実のため、御活用いただければ幸いです。



# なぜ家庭教育支援の充実が必要なの？

現在、子育て家庭を取り巻く環境は、核家族化、共働き世帯や貧困家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、目まぐるしく変化しています。以下の調査結果から、行政が積極的に家庭教育支援に関する取組を充実させることの必要性が読み取れるのではないのでしょうか。

## 子育てをしていて負担を感じることとその割合

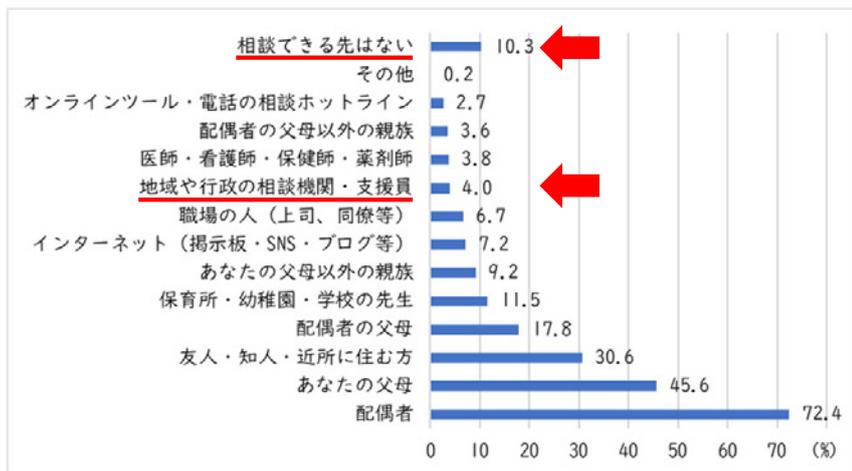


子育てをしていてどのようなことに負担を感じているのかを見てみると、子育てについて悩みや不安を「いつも感じている」と回答した保護者ほど、「精神的な負担」を感じている割合が顕著に高くなっています。

「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実に向けた保護者の意識に関する実態把握調査～」  
令和2年度 文部科学省

子育てをしていて負担を感じる事(回答は2つまで)/子育てについての悩みや不安の程度別

## 子育ての悩みの相談相手とその割合



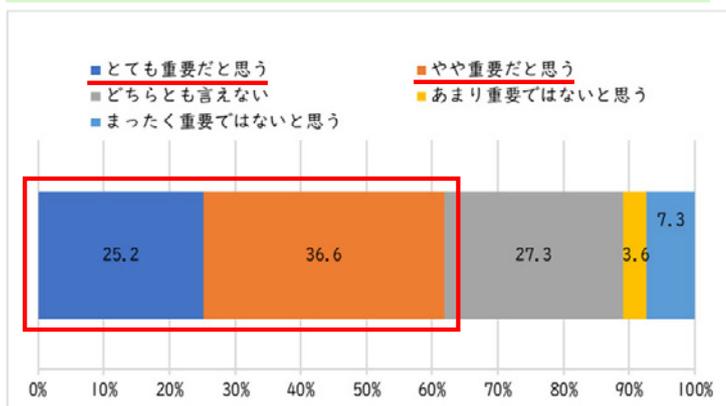
子育ての悩みの相談相手について、10%程度の保護者が、「相談できる先はない」と回答しています。

また、「地域や行政の相談機関・支援員」と回答した割合が4%と非常に低く、公的支援について知らなかったり、公的支援とつながっていなかったりしているのではないかと考えられます。

「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～『家庭教育』に関する国民の意識調査～」  
令和3年度 文部科学省

子育ての悩みの相談相手 (n=445)

## 子育てにおける地域の支えの重要性



子育てにおける地域の支えの重要性についての質問に、「とても重要だと思う」と「やや重要だと思う」と回答した人の割合の合計が60%を超えており、子育て家庭にとって地域の支えが重要であると感じている人が多いことが分かります。

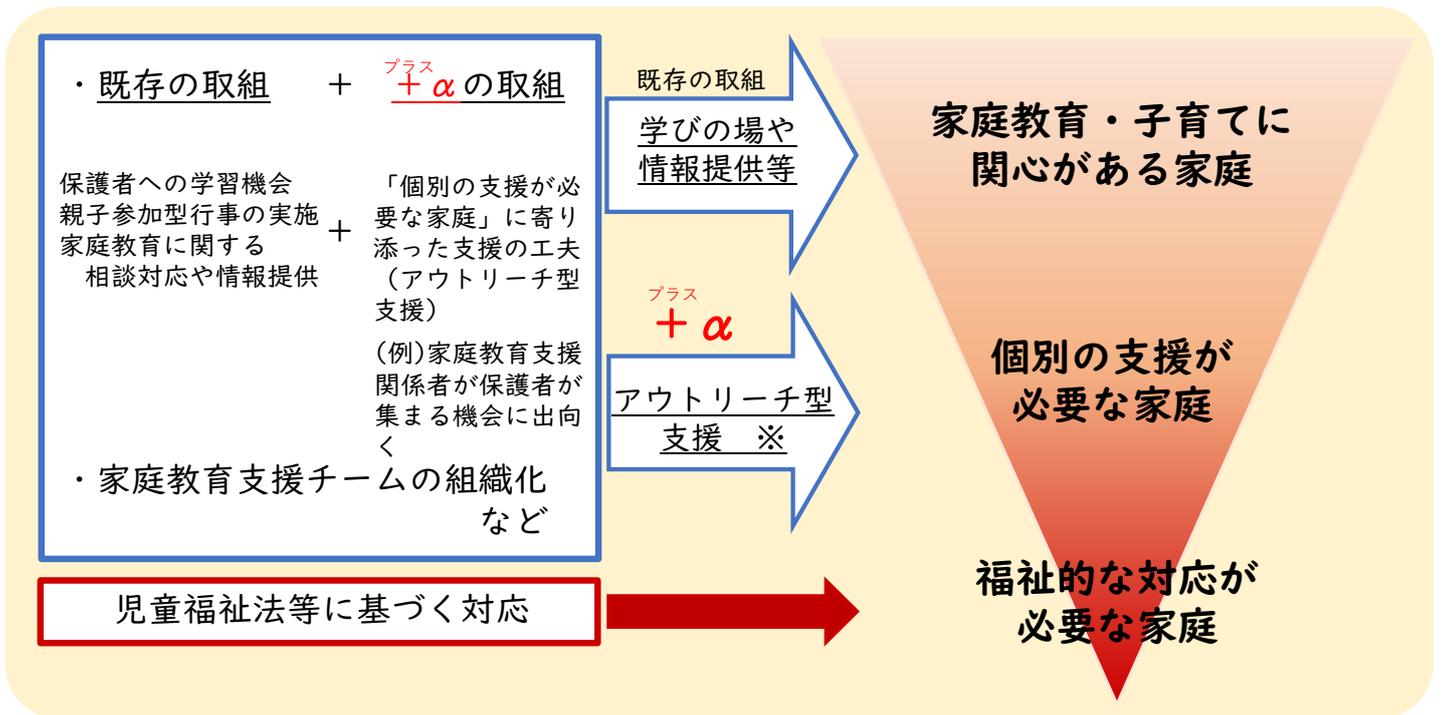
「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～『家庭教育』に関する国民の意識調査～」  
令和3年度 文部科学省

子育てにおける地域の支えの重要性 (n=3000)

# 「個別の支援が必要な家庭」に寄り添う支援とは？

## 既存の取組に<sup>プラス</sup>αの支援の工夫

様々な問題を抱えているにもかかわらず、自ら相談の場に行くことが困難な家庭において、通常の家庭教育支援が届きにくい場合には、個別の支援が必要です。そのためには、市町の家庭教育支援担当の方々と地域の家庭教育支援チームが中心となり、時には他部局等と連携を図りながら、それぞれの地域の実情に合わせ、「個別の支援が必要な家庭」に寄り添った支援を進めて、見守り支える必要があります。



※家庭教育支援チームを構成する、地域の様々な方々が中心となって、それぞれの地域の実情に応じた工夫を凝らし、支援がなかなか届きにくい家庭（保護者）に寄り添い届けるという視点に立った家庭教育支援の取組

## 令和6年度栃木県家庭教育支援推進委員会の協議から

栃木県では、全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができる体制整備を支援し、保護者のニーズを踏まえた家庭教育支援の取組が展開されるよう、本県における家庭教育支援活動の方針・取組等の検討や事業等の検証・評価等を行う委員会を令和6年度から開催しています。

そこで、「個別の支援が必要な家庭」に寄り添った支援として、委員の皆様から日頃どのような取組を行っているか、お話を伺いました。

### 学校に学びの場を設定



#### 小学校校長

社会全体の価値観や志向性が多様化し、それに伴うように家庭教育や子育ての在り方も多様化していると感じます。コロナ禍を経て、保護者の家庭教育に関する学びの場を学校全体で設定することは難しい状況ですが、学年・学級単位で設定するようにしています。

### 福祉部局との連携と支援の工夫



#### 小学校教頭

「個別の支援が必要な家庭」には、学校だけでなく、市の福祉部局が丁寧に関わるなど、連携して取り組んでいます。また、父子家庭などで孤立しがちな父親への支援のためにも父親同士の交流を図り、関係づくりの場を設けたいと感じています。

## 個に応じた子育て支援の充実



### 市町行政職員（保健福祉部）

子育て支援センター・子育てひろばは、保護者の孤立を防ぐ重要な役割を担っています。子育てに関する気軽な相談はひろばで家庭教育オピニオンリーダーやボランティアに、発育・発達に関する専門的な相談はセンターで保育士に、自分の悩みや困り感に合った相談ができるように体制を整えています。

## 学校行事に合わせたつながりづくり



### 市町行政職員（教育委員会）

保護者参加率が高い学校行事の開催期日に合わせて、子育てに関して学び合いながら保護者同士のつながりがもてる場を設定しています。保護者同士の交流をとおした仲間づくりを一番のねらいとして、家庭教育支援チームの皆さんと一緒に楽しみながら取り組んでいます。

## スクールソーシャルワーカー<sup>※</sup>の活用



### 県職員（指導主事）

様々な課題を抱えた児童生徒の置かれた環境の改善を図るため、スクールソーシャルワーカーを全中学校区（宇都宮市を除く）に配置し、福祉的支援が必要な児童生徒や保護者に対する支援を実施しています。

## 広い対象の教室の開催



### 市町行政職員（保健福祉部）

子育て家庭において、知り合いがなく、一人で子育てをしている方でも気軽に参加できるように、ヨガ教室など対象が広い教室を開催し、保護者同士が交流し合い、関わり合える場を提供しています。教室への参加がきっかけとなり、相談につながった事例もありました。

## SNSの活用



### 家庭教育支援団体関係者

子育てサロンの申込みにSNSを導入したことで、転居してきたばかりで話す相手のいない保護者等の参加が増えました。また、市の学校教育課職員とも連携しながら、障害のある子をもつ保護者を対象とした相談会を定期的に開催しています。

## 子どもと一緒に参加できる場の設定



### 県職員（社会教育主事）

家庭教育支援を前面に出した学びの場であると、進んで参加しようという保護者は少ないかと思います。親子が一緒に参加できる気軽なイベント等の中に、保護者同士のつながりをつくれるような場面を家庭教育支援チームと連携して、意図的に設定すると良いと思います。

※社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、課題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家

## 個別の支援を届けるためのポイント

### 【機会の設定と周知を工夫する】

就学時健康診断や保護者会等の多くの親が集まる期日に機会を設定し、保護者の居場所に出向いて講座を実施することで、困り感を抱えている保護者にも寄り添った支援を届けやすくなります。

また、多くの保護者が情報源として活用しているSNS等で機会の情報を発信することも有効です。

### 【保護者同士のつながりをつくる】

同じ世代の子どもをもつ保護者同士だからこそ、互いの話に共感することができるものです。日頃の子育てを振り返り、保護者同士が語り合える場を設定することで、子育てについて主体的に学ぶことができます。また、このような機会は保護者同士のつながりづくりにとても有効です。

### 【子どもの育ちに関わる関係者等と連携する】

個別の支援が必要な家庭の中には、教育分野だけでは解決できないような悩みや不安を抱えていることが少なくありません。子どもの発育・発達について専門的な知識や経験をもつ保育士や保健師等とつながることで、より困り感に寄り添った対応が可能となります。

### 【チームで取り組む】

個別の支援を届ける機会の設定には、保護者や学校・園等のニーズを基に講座等を企画したり、実現に向け多様な人や機関と連携したりすることになります。このような時、家庭教育や子育てに関する知識や経験のある多様な地域住民がチームとして活動してくれたらとても心強いものです。

# 「家庭教育支援チーム」とは？

家庭教育支援チーム(以下、「チーム」という。)は、多様な地域の人材(子育て経験者、元教員、PTA関係者等)で構成された家庭教育支援をするための集まりです。チームは、身近な地域で子育てや家庭教育に関する相談に乗り、親子で参加する様々なイベントや家庭教育に関する講座などの学習機会の提供、地域の子育てに関する情報の発信等を行います。また、市町教育委員会等と連携して、地域の子育ての課題解決に向けた話し合いをしたり、学校や社会教育施設等で実施される保護者のための講座等の企画・運営を行ったりします。

## チームの構成

チーム員は、共に地域で暮らす身近な住民の方々です。構成は、各地域の実情や活動内容によって異なります。以下に示したのは、チーム員として考えられる立場の方々ですので、参考にしてください。

チームの目的や活動内容に応じて、柔軟に構成します。



## 県内のチーム員の例

県内には、文部科学省の登録制度に登録したチームが13(令和6年度)あります。以下に示したのは、県内の2チームのチーム員になりますので、参考にしてください。

### 【佐野市家庭教育支援チーム】

チーム員10名程度(令和6年度)

家庭教育オピニオンリーダー※、主任児童委員、学童保育指導員、PTA役員 等

### 【下野市家庭教育支援チーム】

チーム員8名(令和6年度)

民生委員、元保育士、社会教育指導員、青少年育成市民会議役員、PTA役員 等

※家庭教育オピニオンリーダーは、栃木県総合教育センターで行っている「家庭教育オピニオンリーダー研修」を修了した子育ての先輩たちです。公民館など地域の身近な場において、子どもの発育、家族の在り方などの家庭に関する相談に乗ったり、学習会を開いたりしています。

多様な地域人材で構成されるチームがあることで【期待①】行政だけでは解決が困難な保護者等の課題に対して、地域住民等とともに解決していくことが期待されます。

【期待②】行政、地域住民、子育て支援関係団体等をつなぐ役割を果たすことも期待されます。

市町行政担当職員



## 「家庭教育支援チーム」に期待される役割

子どもが成長するまで保護者と同じ目線で寄り添う



行政ではどうしても手が回らない部分をフォローする



学校や行政の相談窓口には相談しにくい点をフォローする



家庭と学校、教育委員会、保健福祉関係機関など関係機関をつなぐ



虐待等の未然防止や不登校等の悩みを抱える保護者をサポートする



## 「家庭教育支援チーム」の主な活動

保護者への学びの場や交流の機会の提供



就学前の子どもをもつ保護者を対象とした公民館講座

地域の居場所づくり



チーム主催の親子参加型プログラム

家庭教育に関する相談対応や情報提供



子育てサロンでの相談対応

### 第34号

## かざぐるま 通信

私たち、小山市家庭教育支援チーム「かざぐるま」は、親学研修、PTA研修、授業参観など、保護者の方々が集まる多くの機会を利用して、保護者の方同士の話合いの中から、子育てに関する気付きを得る、「親学習プログラム」を実施しています。

あるお母さんのお話です…

- 私は自分が母にされたことで嫌だったことは、子どもにしないようにしています。
- ・根拠の無い罵詈雑言。
  - ・お友だちや先生を悪く言わない。
  - ・できないことを怒らない。
  - ・子どもの「気持ち」を否定しない。
- 母は「反面教師」です。

このお母さんは、「過干渉な親」に育てられた影響を克服しようと努力しているそうです。

「過干渉な親」とは、子どもに自分の考えを押し付け、自分の意思に過度に従わせようとする親のことです。もちろん、「命を守るため」「安全に過ごすため」「人を傷つけないため」など、親が子どもの行動を強く制限しなければならぬ場面や時期がありますが、そうではないことで、子どもの意思や判断を積極的に制限することは、結果的に子どもの自立を妨げたり、視野を狭めたりすることになります。

チーム発行の広報紙

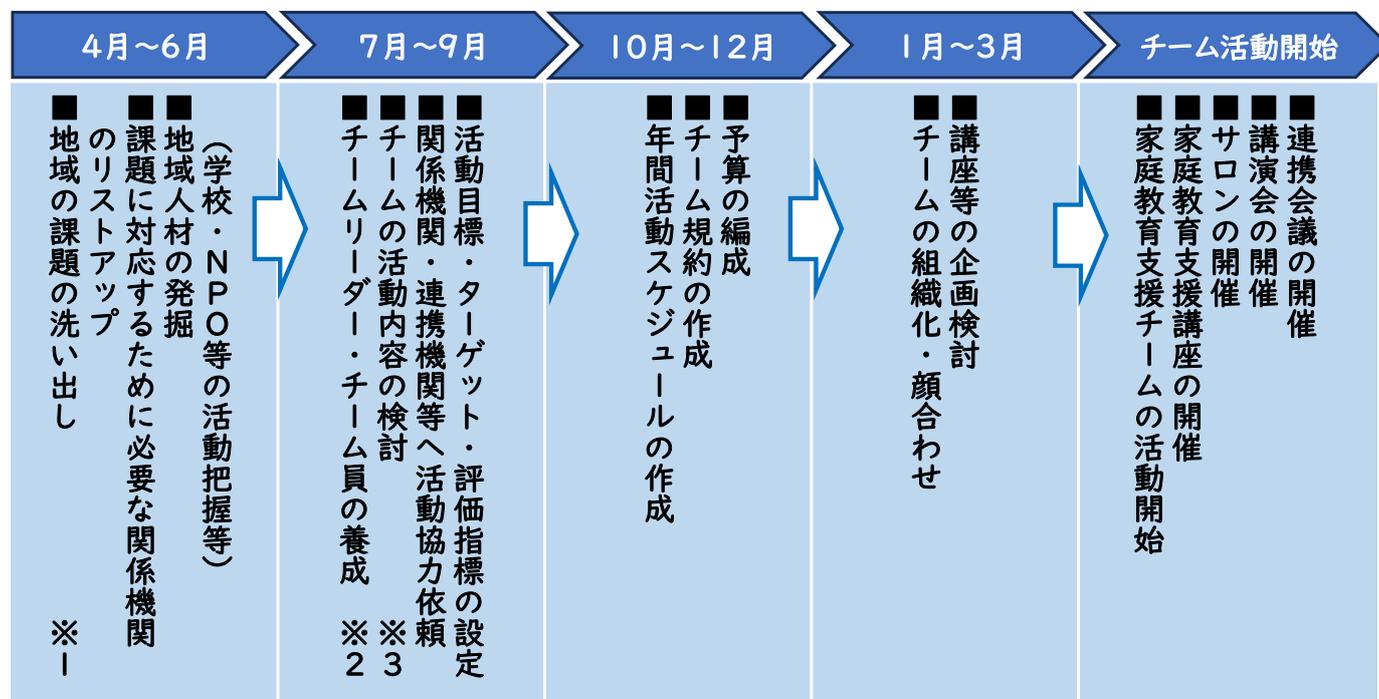
その次の段階として

訪問型家庭教育支援にアプローチすることも考えられます

# どのように家庭教育支援の組織づくりを進めるの？

地域の家庭教育・子育て支援に関する課題解決のため、各自治体においては、行政職員が中心となり、例えば以下のスケジュールで、チームの組織づくりを進めることが考えられます。

## 組織づくりのスケジュール例



「『家庭教育支援チーム』の手引書 文部科学省 2018」を参考に作成

※1

地域には、様々な活動を行っている学校やNPO、団体等があります。地域で行われている活動を整理し、再認識することは、地域の人材を発掘する上で大切です。

※2

チームの構成が固まれば、研修等をとおして、チーム員として必要な基本的知識、ノウハウ、そして寄り添う支援に向けた心構えを身に付けてもらうことも重要です。

### 【研修の内容例】

- ・ 家庭、家庭教育支援に関すること
  - 家庭を取り巻く課題
  - しつけや生活習慣づくり（食育・睡眠等）に関する知識 等
- ・ 子どもに関すること
  - 子どもの成長・発達に関する知識 等
- ・ 保護者の学習機会に関すること
  - ワークショップの手法 等
- ・ 地域に関すること
  - 情報収集・ネットワークづくり（地域情報の収集・活用方法） 等
- ・ 家庭教育支援に携わる者としての心構えに関すること
  - カウンセリングマインド、傾聴、保護者に寄り添う姿勢 等

栃木県では、家庭教育支援に関する人材養成として「家庭教育支援プログラム指導者研修」、「家庭教育オピニオンリーダー研修」を実施しています。

活動内容によっては、学校、保健・福祉部局等へ活動協力の働きかけを行い、チームの活動目標を検討し、活動の方向性を共有することも考えられます。

### 学校(学校教育担当部局)と連携するメリット

チーム	保護者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者のニーズを把握しやすい</li> <li>・相談機関に出向くことができない保護者に情報提供しやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人と関わりがなくても、相談できる方に気軽に会うことができる</li> <li>・学校の行事のついでに、子育てに関する学びに気軽に参加することができる</li> </ul>

### 保健・福祉部局と連携するメリット

チーム	保護者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援だけでは十分に支援することができない家庭を福祉的な支援へとつなぐことができる</li> <li>・保護者の困り感に合わせた丁寧な対応が可能となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から学齢期まで、切れ目のない学びの機会や支援が得られる</li> <li>・子育てに関する悩みや不安を気軽に相談できるワンストップ窓口ができる</li> </ul>

## コラム

## 県内「家庭教育支援チーム」立ち上げについて

### 組織づくりのきっかけ、苦勞した点などについて

<家庭教育支援チーム員にインタビュー【那須塩原市】>

#### Q：組織づくりのきっかけは？

**A：家庭教育支援の充実はもちろん、ヤングケアラーや不登校支援の必要性を感じたことがきっかけです。**

家庭教育オピニオンリーダーとして、地域の家庭教育を支援するだけでなく、社会問題となるような課題の解決への使命感を抱いていました。那須地区には、5つの家庭教育オピニオンリーダー連合会支部があります。活動範囲を限定することなく、那須地区広域(那須塩原市、大田原市、那須町)で活動しています。

#### Q：チームの特徴は？

**A：「多様な主体」でメンバーが構成され、幅広い関係機関とつながっていることです。**

メンバーのネットワークは、家庭教育オピニオンリーダーだけでなく、保育所、幼稚園、医療機関、民間の支援団体など、幅広い関係機関とつながっています。家庭教育支援を必要とする方とつながるための居場所づくりやSNSをとおして、ひとり親家庭への情報発信及び相談対応等を行うことで子育て世代を支援しています。各メンバーが那須地区内に多様なタッチポイント(接点)を持っていることが強みです。

#### Q：チーム結成までにかかった時間は？

**A：約6年の構想期間がありました。**

約6年の構想期間を経て、活動が始まり、令和6年で3年目を迎えたところです。その間に、家庭教育支援のネットワークが広がりました。

#### Q：苦勞している点がありますか？

**A：特にありませんが、あえて言うならば、関係機関との調整が必要になるところです。**

「多様な主体」がメンバーであることから、家庭教育支援チーム内で支援を完結するのではなく、チームの外のネットワークを活かし、つながりづくりを手伝う伴走者としての役割を果たそうと考えています。関係機関との調整が必要ですが、つながりができることにより、その後の支援活動が円滑に進むので、あまり苦勞と感じてはいません。

# 事例Ⅰ

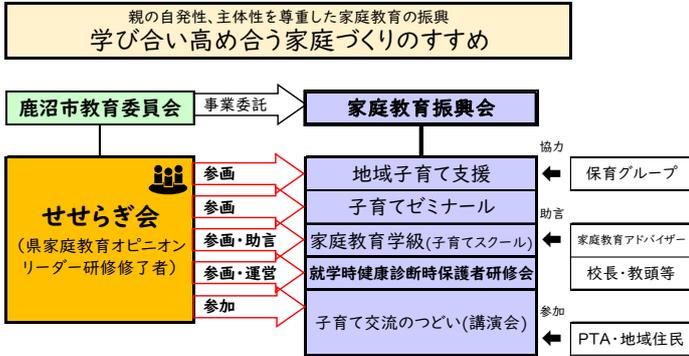
## 【上都賀地区】 就学時健康診断時における親学習の実施

### 事例のキーワード

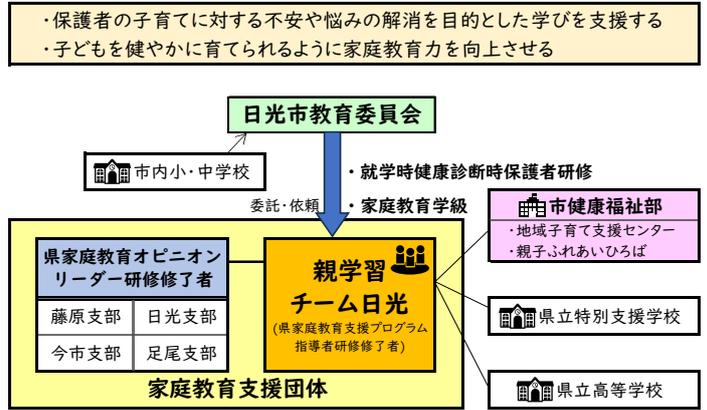
# 家庭教育支援チーム # 保護者への学習機会の提供

### 実施主体・連携体制

#### 鹿沼市



#### 日光市



### 取組の概要

#### <せせらぎ会(鹿沼市)>

- 子育てスクール・家庭教育学級開設説明会・市家庭教育振興会理事会・子育てゼミナール・子育て交流のつどい等、家庭教育振興会の推進する事業の中核として、様々な活動や研修会の参画・運営に携わっている。
- 「就学時健康診断時における親学習」では、2つのプログラムを基本に、学校の相談や要望に応えるようにしている。家庭教育学級の模範となる学習会を目指して、事前準備(使用物品・時間・グループ構成等)を担当メンバーで行っている。長年の経験があっても進行計画を作成し、リハーサルを欠かさず、当日の急な人数や時間等の変更を想定して準備している。また、教頭など先生が参観している場合には、参加者から出た疑問や心配事について話してもらう場面を作ることで、参加者の不安をより取り除けるよう工夫している。

#### ○親学習内容(例)

「保護者どうしのあったか  
こみゅにけーしょん」  
「しつけは子どもへの大切な  
贈り物」



小学校での親学習の様子

#### <親学習チーム日光(日光市)>

- 保護者が集まる機会に、4~6人が1グループになって活動するプログラムの進行(ファシリテーター)を行い、参加者の学びを深め、つながりづくりを行っている。
- 「就学時健康診断時における親学習」は、当日に持ち時間の急な変更(短縮)が入る場合がある。そのため、メインの進行役は事前に場面を想定したり、その場で活動時間配分を計算したりして、臨んでいる。また参加者数により、当日のサポートメンバーの数を調整している。
- 実施プログラムは市の「家庭教育支援プログラム登録講座」となっており、時間は30~90分で、希望される内容に応じて、保護者に対し講座を行っている。

#### ○親学習内容(例)

「保護者のための井戸端会議」  
「子どものいいところを伸ばそう」  
「名刺交換とちょこっとリトミック」  
「ほめて育てる子どもへの声かけ」  
「こんな時あなたは  
~しかるって難しいですか~」



小学校での親学習の様子

### 取組のポイントと成果

#### ポイント

- ・実施について学校に理解してもらうためにも、年度始めの丁寧な説明や、教員が体験することも重要。
- ・急な時間変更に対応するには、支援者自身の経験が必要。
- ・家庭教育支援のメンバーを途切れさせないこと(次の世代の育成)。
- ・保護者からの相談内容によっては、教育委員会以外の福祉部局等とのつながりづくりも重要。

#### 成果

- ・プログラムの実施により、保護者の入学への心配や不安が軽くなり、保護者同士のつながりづくりにもなる。
- ・保護者同士で顔の見える関係が築かれ、悩みを共有することで、子育てに対して前向きになれる。
- ・長年継続してきたことで、一度はどこかで親学習を経験したことのある人が増えた。

## 事例2

# 【茂木町】 家庭教育支援イベントにおける 保護者の相談機会の創出

### 事例のキーワード

# 個別の支援が必要な家庭への支援 # 家庭教育に関する相談対応

### 実施主体・連携体制



目指す  
連携  
機関

### 町登録「茂木町なでしこの会※」

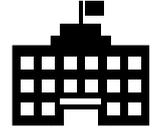
平成27年4月設立  
構成員21名(令和6年10月現在)



民生委員 元教員 社会福祉士 PTA関係者  
保育士 保健師 学童指導員 子育て経験者  
行政職員 NPO関係者

目指す  
連携  
機関

### 行政関係機関



保健福祉課  
生涯学習課  
学校教育係

※「女性教育推進連絡協議会」、「家庭教育オピニオンリーダー連合会」、「県東親育ちスマイルネット」の団体に属する者が設立

支援



様々な家庭

### 取組の概要

(1) 経緯：茂木町なでしこの会(以下、「なでしこの会」という。)は、「茂木町子育て支援検討委員会」(平成28年4月～平成31年3月)から引き継ぎ、令和2年から不用品交換をする「とりかえっこ」の活動を開始した。「我が家で使わなくなったけれど、捨てるにはもったいない、きれいなお洋服などを取り替えっこしませんか?」という気軽な情報発信(町広報紙や会員による声かけ等)により、町内外から人が集まるようになった。令和6年5月に初めて談話スペース(サロン)を開始した。



談話スペース(サロン)

(2) 個別の支援が必要な家庭への支援

①「とりかえっこ」:会場の一角に、談話スペース(サロン)を設置。親同士や「なでしこの会」会員とお茶を飲みながら談話(談笑)する中で信頼関係を深め、核家族、ひとり親が、子育ての悩み、不安などを気軽に相談できる場を創出している。

例えば、生理用品の準備や下着の購入に悩むひとり親(父)に対しての助言や、会話が減り悩む思春期の子をもつ若い親への寄り添いなど、様々な相談の機会となっている。



談話する参加者と会員

②「あかちゃん楽校」:未就園児を子育て中の親の居場所づくりを目的に、平成27年度から月2回、調理、工作、撮影会等を実施。町内外からの参加やリピーターも増え、定着している。活動後、互いの経験からアドバイスをし合ったり、保護者たちが会員に育児の相談をしたりする場が自然にうまれている。「とりかえっこ」とともに、他機関とつなぎながら切れ目のない、寄り添った個別の支援ができる大切な場として、取組を進めている。



あかちゃん楽校(ケーキ作り)

### 取組のポイントと成果

#### ポイント

核家族、ひとり親(娘をもつ父親)、はじめての子をもつ親などが集まる場に、「なでしこの会」会員が自然な形で寄り添う。保護者の話の中から、支援が必要であれば助言をしたり、福祉等の他機関へ繋いだりしながら、切れ目のない寄り添った支援を継続する。

#### 成果

- ・相談が目的ではない方もサロンを利用。保護者間の会話から、互いに子育ての悩みや不安等が共有できるスペースとなった。
- ・お茶を飲むスペースがあり、腰をおろしホッとすることがあることによって、偶然の機会を利用して会員が気軽に声をかけやすい雰囲気ができた。

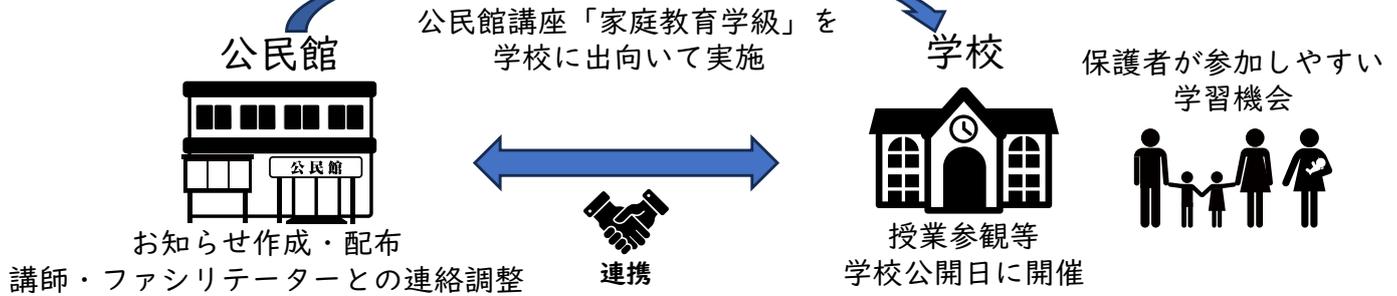
### 事例3

## 【大田原市】 公民館が主催する家庭教育学級の工夫

### 事例のキーワード

# 公民館・学校・家庭教育支援団体 # アウトリーチ型家庭教育支援

### 実施主体・連携体制



### 取組の概要

公民館が主催する家庭教育学級に、より多くの方が参加しやすいよう開催場所を公民館だけでなく、学校行事や授業参観等の学校公開日に合わせて、学校でも開催している。家庭教育学級の主な内容は以下のとおりである。

#### 【家庭教育の重要性の理解のために】

4月の学校公開日に合わせて、公民館職員が学校に出向き、家庭教育学級の開校式を開催する。家庭教育学級の趣旨説明と年間計画等、家庭の教育力を高めるための支援について理解と協力を促している。

#### 【親子のコミュニケーションを促す体験活動の実施】

公民館で行う親子の料理教室等の活動だけでなく、学校でニュースポーツを行うといった参加しやすい場を設けることで、より多くの親子が、コミュニケーションの楽しさや大切さを体験的に学ぶ機会となっている。

#### 【市生涯学習課や家庭教育オピニオンリーダーと連携した家庭教育支援プログラムの実施】

家庭教育支援プログラムを学校公開日に合わせて、学校で実施している。家庭教育学級のファシリテーターは、家庭教育支援団体の家庭教育オピニオンリーダーが務めている。また、市生涯学習課の家庭教育支援担当が家庭教育オピニオンリーダーと連絡調整を担っている。

本プログラムは、アイスブレイクで和やかな雰囲気となったところで、各家庭における保護者の子育ての悩みや疑問などを話し合う場を設けている。そして、学校で開催しているので教員の参加も得られている。子育ての同志として、また、日々間近で子どもたちと向き合う支援者として、保護者とともに子育てについてじっくりと考える機会となっている。



公民館が主催する家庭教育学級



家庭教育オピニオンリーダーの活躍

### 取組のポイントと成果

#### ポイント

- ・健全で豊かな人間性を育む家庭の在り方を考えるため、公民館において、地域・社会での実践をとおした学習活動を行っており、その一つとして家庭教育学級が位置付けられている。
- ・保護者が参加しやすいように、学校公開日に合わせて学校に出向いて家庭教育学級を開催している。

#### 成果

- ・家庭教育学級を学校に出向いて実施することは、保護者が参加しやすく、親としての在り方や役割について考える良い機会となっている。
- ・家庭教育支援プログラムでは、家庭教育オピニオンリーダーによる安心して話せる場の雰囲気づくりにより、保護者が前向きに子育てに関わろうとする意欲を高めることができた。

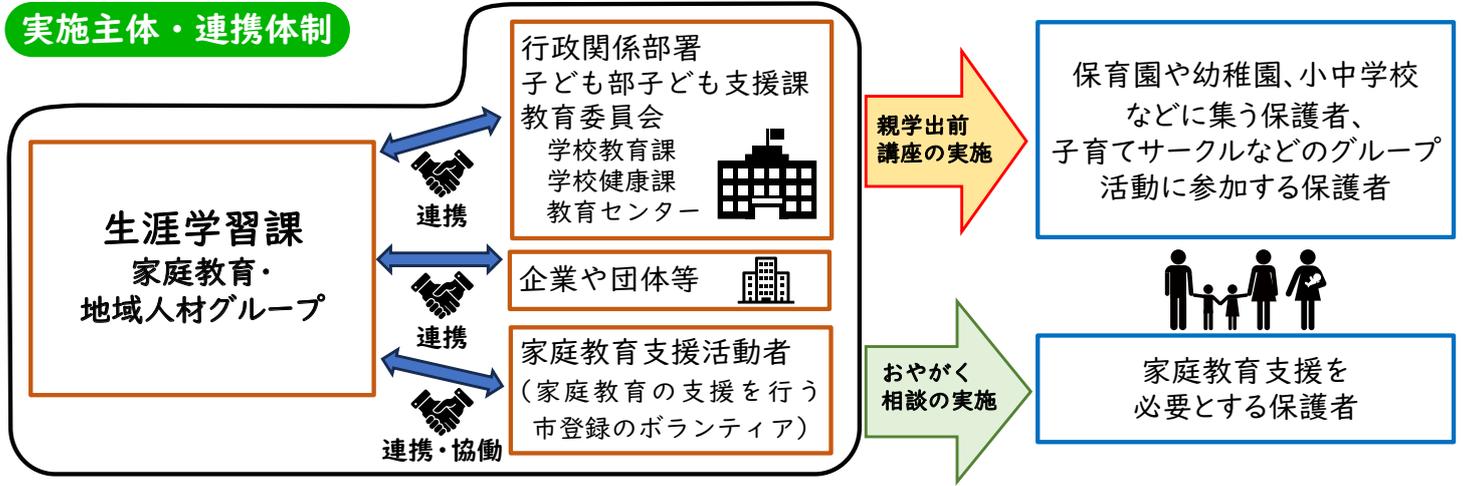
# 事例4

## 【宇都宮市】 教育委員会と子ども部、 企業等が連携した家庭教育支援の取組

### 事例のキーワード

# 児童福祉部門との連携 # 企業・団体との連携  
# 家庭教育支援活動者 # アウトリーチ型家庭教育支援

### 実施主体・連携体制



### 取組の概要

#### 【親学出前講座】

「うつのみや親学」として、子どもをよりよく育てるための保護者の学びを応援している。保育園や幼稚園、小中学校等に保護者が集まる機会や、子育てサークルのグループ活動などに市職員等が講師として出向き、家庭教育に関する情報や学習機会の提供などを行っている。

教育委員会の生涯学習課が中心となり、学校教育課、学校健康課、教育センター、子ども部子ども支援課、家庭教育支援活動者との連携講座だけでなく、社会総ぐるみによる家庭教育支援の充実を図るため、企業等（11の企業や団体）の専門性を生かした講座など、35のプログラムを実施している。

#### 【アウトリーチ型家庭教育支援「おやがく相談」】

「うつのみや親学」として、支援を必要とする保護者が必要な支援を受けられるように、生涯学習課が子ども部子ども支援課や家庭教育支援活動者と連携を図りながら、アウトリーチ型の家庭教育支援を行っている。家庭訪問や地域を拠点とする公共施設（地区市民センター等）での相談、メール相談により、保護者の話を聴き、保護者と同じ目線に立って寄り添い、家庭教育に関する情報提供や状況に応じたアドバイスを行っている。



行政関係部署・企業・団体が連携した親学出前講座



親学と子どもの情報誌「こどもるっくる」での周知内容

### 取組のポイントと成果

#### ポイント

- ・「親学出前講座」では、参加者アンケートの結果をもとに内容の充実を図りながら、人数や同日開催イベント、依頼者の要望等に合わせ内容を柔軟に変更して実施している。
- ・「おやがく相談」では、「満4歳未満就園児全戸訪問事業等を活用した情報誌等の配布」、「市公式LINE等のSNSによる情報発信」など、あらゆる手法を通して確実に情報を届け、子育てに困難を感じた保護者が支援を受けられるよう努めている。

#### 成果

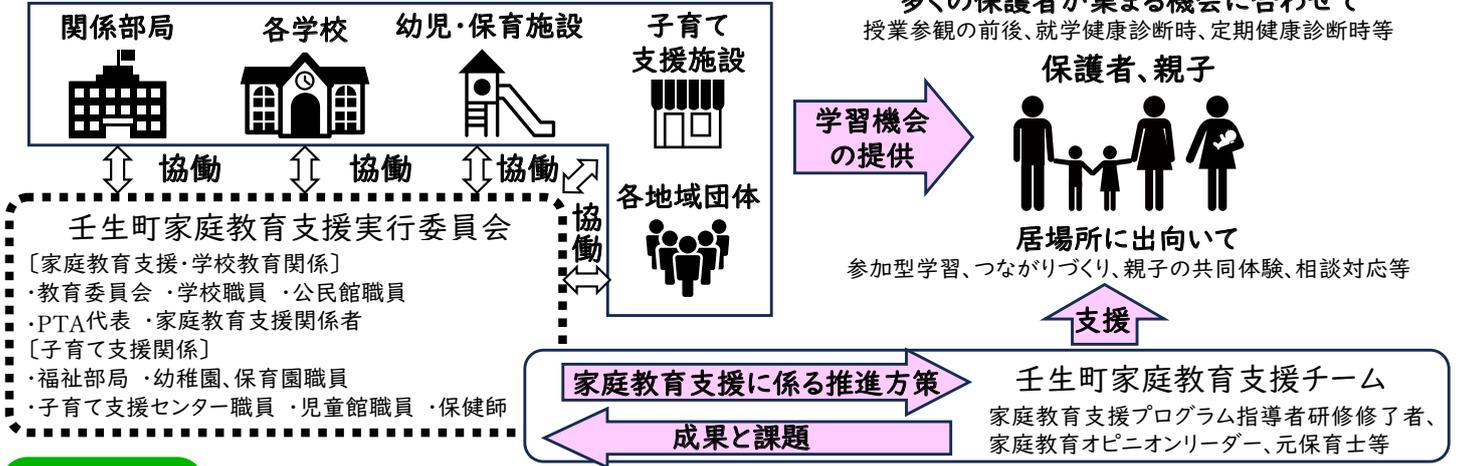
- ・家庭教育に関わる庁内関係部署や企業等との連携により講座の内容が充実することで、子どものライフイベントなどに合わせて保護者を切れ目なく支援することができるようになった。
- ・経験豊富なボランティアと一緒に相談を受けることで相談者の気持ちに寄り添った対応ができている。気軽に相談できるメール相談を周知した結果、より多く相談対応ができている。

# 【壬生町】 家庭教育支援の充実に向けて —組織的な体制の構築—

事例のキーワード

# 家庭教育支援実行委員会 # 家庭教育支援チーム # 連携体制

## 実施主体・連携体制



## 取組の概要

### (1) 壬生町家庭教育支援実行委員会の設置

本委員会は、家庭の教育力の向上を目的とし、家庭教育に関する情報や学習機会の提供、相談体制の充実、指導者の養成をはじめとする細やかな家庭教育の総合的かつ効果的な推進を図るために設置され、関係諸機関や各団体の代表等、多岐にわたるメンバーで構成されている。また、実行委員会の下に「壬生町家庭教育支援チーム」が置かれている。

委員会は、年に2回開催され、年度始めの1回目には、現在、保護者が抱えている問題や開催する講座内容等を協議する。支援チームは、委員会から出された推進方策を基に1年間活動する。年度末に行われる2回目の委員会では、活動した成果や課題について報告し、次年度に向けてさらにより良い推進が図れるよう、協議する。

### (2) 壬生町家庭教育支援チームの活動

支援チームは、町内の全学校、関係各所等と協働しながら、壬生町家庭教育推進事業「子育て・親育ち講座」を企画・運営し、未就園児から高校生までの保護者を対象に切れ目のない支援を行っている。特に各学校での講座は、学校が授業参観等の多くの保護者が集まる機会に合わせて開催日時を設定したり、支援チームが福祉部局と連携して託児コーナーを設置したりするなど、学校と支援チームが互いに保護者の学びのために工夫をしている。講座の一つである、小学校3年生の保護者を対象とした「親子でふれあいスマイルミッション」は、支援チームの「親子と一緒に笑顔になれる機会を提供したい」という思いと実行委員会が出された推進方策の「親子参加型学習の提供」という方策が一致し、具現化されたプログラムで、支援チームのメンバーがファシリテーターとなり、実施している。この講座は、工夫改善をしながら、すでに10年近く継続して実施され、多くの親子を笑顔にしている。



家庭教育支援実行委員会



子育て・親育ち講座  
(親子でふれあい スマイルミッション)

## 取組のポイントと成果

### ポイント

教育委員会と福祉部局が実行委員会で課題を共有したり、推進方策について協議したりすることで、様々なニーズに合わせた包括的なアプローチを可能にすることができる。

### 成果

「子育て・親育ち講座」を行う際に、学校と支援チームが連携し、より多くの親が参加できるような工夫をすることにより、日常的に学びの機会をもちにくい親に対しても、親同士の学び合いやつながりづくりの機会を提供することができた。

**教育施設等の職員の方々から理解を得るために**

学校・幼稚園・認定こども園・保育園といった教育施設等は、保護者にとっても家庭教育について学ぶ場となります。家庭教育学級を教育施設等の行事に合わせて実施することで、幅広い保護者に学ぶ機会を提供することができます。そのため、教育施設等の職員に家庭教育の必要性を理解していただき、連携することは、大切なことです。以下に示したのは、親学習プログラム（以下、「親プロ」という。）の実施に向けて、各学校に積極的に働きかけを行っている日光市（親学習チーム日光）の事例です。

**○親プロを各学校で実施していただくために**

新入学生者の保護者には、「友だちはできるかな」「給食は食べられるかな」「授業中は座っていただけるかな」など、不安に思うことが多々あります。そんな保護者たちが、それぞれのもつ不安や思いを共有し、お互いに知り合える親プロを学校で実施するには、管理職の先生方の理解や協力が欠かせません。

日光市全地区のうち、今市地区では、家庭教育学級の開設説明会で「親学習チーム日光」に参加してもらい、家庭教育学級リーダーとともに地区内の学校から参加している教頭先生にも、親プロを体験してもらう時間を設けています。

就学時健康診断時の親プロの実施は、保護者同士のつながりづくりや、学びの機会にもなります。管理職の先生が、親プロについて説明を聞くだけでなく、自ら体験をすることで、その効果をより深く理解し、メリットを実感できる絶好の機会となっています。

また、数年にわたり依頼がない学校には、市生涯学習課家庭教育担当者が足を運び、管理職の先生に対して「親学習チーム日光」による親プロ実施のメリットを丁寧に説明しています。

元々依頼のある学校に加え、親プロ体験と各校への周知活動によって、令和6年度は、ほぼ全ての小学校で実施する運びとなりました。

**親プロ実施機会創出に向けて****○福祉部局、県立学校との関係は「つながり」から**

「親学習チーム日光」では、家庭教育学級を実施している小・中学校以外にも、福祉部局・特別支援学校とのつながりがあります。

日光市には、各地域に保護者のつながりづくりの場である「子育て広場」があります。「親学習チーム日光」は創設時から、子育て広場に足を運び、担当者に親プロについて説明を行ってきました。また、「親学習チーム日光」メンバーと各子育て広場とのつながりからも、新規の親プロ実施場所を開拓してきました。

特別支援学校との関係も、「親学習チーム日光」メンバーと学校とのつながりがきっかけです。特別支援学校は、保護者の年齢幅が広く、互いに知り合い、情報交換できる関係がとても重要です。初めは学校の先生に相談し、保護者が集まれる場（教室）を提供してもらっていました。それが3年ほど続くと、学校側が保護者の集まる総会后に、自然と交流の場を設定してくれるようになりました。親プロの内容とその良さを知った先生たちが、異動先の学校からも「親学習チーム日光」への親プロ実施依頼を寄せるようになっていきました。

県立高校での親プロ実施は、教育事務所との協働によって実現しています。地区内の高校で、「親学習チーム日光」だけでなく、鹿沼市の「せせらぎ会」とも協働で実施しました。日頃保護者同士がお子さんの進路等について情報交換する場の少ない高校において、親プロ実施は小・中学校とはまた別の重要な意味が感じられるものでした。

# 家庭教育支援に関するQ & A

## Q：家庭教育とは？

### A：家庭教育は、全ての教育の出発点です。

家庭は子どもが最も身近に接する社会であり、家庭教育は全ての教育の出発点として、人間の発達に根本的に関わる重要な働きをもっています。毎日の生活の一場面の「家族で『おはよう』『ただいま』『おやすみ』などのあいさつを習慣にしている」、「早寝早起きを心がけている」、「朝ごはんは家族一緒に食べる」、「テレビやゲームの時間などのルールを、親子で話し合っ決めていく」といった基本的な生活習慣を身に付けるため及び生活能力、自尊心や自立心、愛情や信頼、豊かな情操、倫理観、社会規範などを育むため保護者等が子どもに対して行う教育です。

## Q：家庭教育の責任は個々の家庭なの？

### A：家庭教育の責任は、個々の家庭だけがもつものではありません。

教育基本法第10条にあるように子どもの教育の第一義的責任は親がもつものであり、尊重されなければなりません。しかしながら、子どもは家庭の中だけで育つわけではありません。学校や地域の様々な人たちと関わり、見守られながら成長していきます。保護者の皆さんが安心して子育てや家庭教育ができるよう、改めて、家庭教育の大切さを社会全体で考え、支援していくことが大切です。

## Q：家庭教育支援における市町行政の役割は何ですか？

### A：主に以下の3つの役割があります。

- ①家庭教育に関する学習機会や情報の提供、広報活動を行い、地域の自主的、主体的な活動を後方支援します。
- ②家庭教育支援チームの育成をはじめ、研修機会の充実を図り、地域人材を発掘しリーダーを育成します。
- ③包括的支援のためのコーディネーターやネットワークづくりの役割を担います。つまり、専門機関間や関係部局間をつないだり、包括的支援への共同体制の構築と基盤整備を進めたりします。

## Q：栃木県が目指す「アウトリーチ型支援」はどのような支援ですか？

### A：保護者向けの学びの場や相談の場に足を運ぶことが困難でありながらも、悩みや問題を抱えている保護者のために、保護者の居場所（自宅や学校、就学時健診、乳幼児健診の場など）に出向いて、行う支援です。

全ての家庭に支援を届けるという視点で既存の取組を見直すことから始め、+αの情報提供や相談対応などの支援の工夫、場合によっては福祉部局と連携するなど、保護者に寄り添う支援を目指します。

そして、その次の段階として、訪問型家庭教育支援にアプローチすることも考えられます。訪問型家庭教育支援については、個人情報取り扱いや傾聴スキル、行政各部局や学校との連携、体制整備なども含め、綿密な準備が必要です。

**Q：個別の支援が必要な家庭とは、具体的にどのような家庭ですか？**

**A：悩みや不安を抱えていながら支援が行き届きにくい家庭です。**

例えば、相談する余裕がない家庭、忙しくて家庭教育学級に参加できない家庭、頼る人がいない家庭、公的機関に連絡することはハードルが高いと感じている家庭、外国にルーツがある家庭、不登校の子を抱えている家庭、誰とも関わりをもととしない家庭等です。

**Q：家庭教育支援チームを立ち上げる時はどこから手を付けたらいいですか？**

**A：まずは地域の課題について共有し合う場を設けることから始めます。**

その地域に住んでいる家庭教育オピニオンリーダーなどの家庭教育支援関係団体の代表や主任児童委員、学校教育課担当者、子育て支援担当者等で情報交換会や準備委員会を開きましょう。

**Q：行政として、「家庭教育支援チーム」に対して、どのようなサポートが必要ですか。**

**A：家庭教育支援チームが地域の信頼を確保するために、行政と連携した活動を計画・実施することや、行政が、チーム・チーム員に対し、何らかの公的な位置づけを与えることが大切です。**

家庭教育支援チームは、組織づくりをする上で、行政側の主導で進める場合と地域住民等の主導により進める場合があります。しかし、いずれの場合でも、行政側は、教育委員会等にコーディネーターを配置し、チームに気軽に声を掛けることのできる環境の醸成や、学校の空きスペースや公民館などの活動場所・活動拠点の提供、チーム員に対する継続的な研修の実施などのサポート等を行うことが考えられます。

この他、行政内部においても関係部局と連携を図ることで、例えば域内の連携会議等の開催により、地域の支援者のネットワークを構築し、地域の課題や特性について情報共有を行い、その議論を踏まえチームの活動内容等を検討していくことも考えられます。

**Q：家庭教育オピニオンリーダー連合会について、教えてください。**

**A：家庭教育オピニオンリーダー連合会は、「子育て・人づくり・地域づくり」をテーマに様々な活動に取り組んでいる団体です。**

昭和64年1月1日に「栃木県家庭教育オピニオンリーダー連絡会」として設立され、平成9年5月14日に現在の名称となりました。令和6年7月現在の会員数は359名で、県を大きく県央、県南、県北に分け、さらにその3つの地域を教育事務所単位の7ブロックに分け、31支部で活動しています。

各支部の活動は、地域の実態に応じ、多岐にわたり、市町の生涯学習主管課と連携し、家庭教育学級や就学時健康診断において親学習を実施したり、公民館などにおいて子どもの発育や家族の在り方に関する相談や学習会を開いたりしています。各支部は「家庭教育支援チーム」と似た役割を果たしており、市町の家庭教育支援の事業と連携した活動が期待されます。

## 参考文献及び各種情報提供

- ・つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～，  
文部科学省 家庭教育支援の推進に関する検討委員会，2012
- ・家庭教育支援に関する文部科学省ポータルサイト，文部科学省
- ・訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き、同手引きポイント，文部科学省，2016 ※1
- ・「家庭教育支援チーム」の手引書，文部科学省，2018 ※2
- ・家庭教育の総合的推進に関する調査研究（令和2・3年度），文部科学省，2020,2021
- ・「つくろう家庭教育支援チーム」（令和3年度版），文部科学省，2021 ※3
- ・地域の実情に応じたアウトリーチ型家庭教育支援の取組事例について，文部科学省，2021 ※4
- ・生涯学習概論ハンドブック（二訂），国立教育政策研究所社会教育実践研究センター，2018

※1



※2



※3



※4



### 家庭教育支援デジタルパンフレット（監修）

長谷川万由美 宇都宮大学共同教育学部教授  
桐生 澄江 栃木県家庭教育オピニオンリーダー連合会会長

### 家庭教育支援デジタルパンフレット（ワーキンググループ）

森 美佑紀 栃木県教育委員会事務局河内教育事務所社会教育主事  
矢島 隆宏 栃木県教育委員会事務局上都賀教育事務所社会教育主事  
柴 美幸 栃木県教育委員会事務局芳賀教育事務所社会教育主事  
河原 千枝 栃木県教育委員会事務局下都賀教育事務所社会教育主事  
高瀬 志穂美 栃木県教育委員会事務局塩谷南那須教育事務所副主幹  
室井 雅史 栃木県教育委員会事務局那須教育事務所副主幹  
齋藤 秀則 栃木県教育委員会事務局安足教育事務所副主幹  
伊藤 知恵 栃木県総合教育センター生涯学習部社会教育主事  
佐藤 正明 栃木県教育委員会事務局生涯学習課社会教育主事

# つながる とちぎの家庭教育支援

## ～すべての家庭が笑顔になるために～

令和7(2025)年3月発行

編集・発行

栃木県教育委員会事務局生涯学習課

〒320-8501

栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

TEL: 028-623-3404

E-mail: syougai-gakusyuu@pref.tochigi.lg.jp

**家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、  
家庭教育は、すべての教育の出発点です。**

子どもたちにとって「家庭」は安らぎのある楽しい居場所

社会へ巣立っていくために欠かせない場所

親の笑顔が子どもの笑顔をつくれます。

親子が共に学び、育ち合う「家庭教育」を地域全体で応援する。

そんな「やさしい社会」が、

子どもたちの「未来（あした）」を育てていきます。